

タイ

新憲法が公布

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部
 研究員 塚田 雄太
 E-mail : tsukada.yuta@jri.co.jp

■先行き景気は緩やかに回復へ

2017年入り後のタイ景気は強弱まちまちの動きがみられる。

まず、17年1~2月の民間消費指数(季節調整値)は前期比+0.7%と持ち直しに転じた(右上図)。この背景には、消費者マインドの改善を指摘できる。プミポン前国王の崩御を受け低下した消費者信頼感指数は、民間の服喪期間の目安となる100日間を1月下旬に終え、国民の自粛ムードが薄れてきたことで、徐々に持ち直し、2月には75.8ポイントと14ヵ月ぶりの高水準となった。

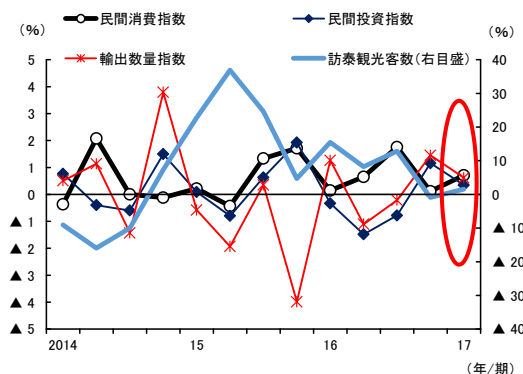
サービス輸出も加速した模様である。サービス輸出と連動性の高い訪泰観光客数は、10~12月期はタイ政府がゼロダラーツアー(宿泊費・食費・ツアー代などを無料とする一方で、ツアー参加者を宝石店などへ連れて行き、高額商品を購入させるツアー)に対する取締りを強化したことなどから前年同期比▲0.9%と失速したものの、17年入り後これらの影響が薄まるにつれて、1~2月は同+1.6%と持ち直した。

一方、投資や財輸出は弱含んだ。1~2月の民間投資指数(季節調整値)は前期比+0.4%と10~12月期(同+1.2%)から減速した。これまでの投資刺激策効果が一巡したためと考えられる。

また、財輸出では、16年前半の早ばつ影響の解消による農産物輸出の拡大が下支えたものの、対ドルレートがドル安・パーツ高となっていることや海産物輸出の不振などを反映し、1~2月の輸出数量指数は前年同期比+0.5%にとどまった。

先行きを展望すると、インフラ整備プロジェクトの進展や、前国王崩御を受けた自粛ムードの後退による消費の持ち直しが下支えすることに加え、世界経済の緩やかな回復を受けた輸出の拡大から、タイ景気は緩やかに持ち直していくと見込まれる。

<各種景気関連指標>



(出所)タイ中央銀行
 (注)民間消費指数、民間投資指数は季節調整前期比。輸出数量指数は前年同期比。但し、17年1Qは1~2月の値。

■総選挙は18年秋頃へ

景気展望が明るさを増す一方、政治面では、4月6日に新憲法が公布され、タイは民政復帰へ向けた重要な節目を迎えた(右下表)。プラユット首相は公布後に、憲法付属法の制定に最長19ヵ月を要するとの見通しを示しており、当初、17年末を予定していた総選挙は18年秋頃まで遅れる見込みとなった。もともと、タイにとって重要なのは、民政移管スケジュールの厳守ではなく、移管後に安定的な政治体制を実現することである。政府は16年末、国内の政治対立を解消すべく国民和解委員会の設置を決定した。委員会での対話を通じて、対立の根本的な解決を達成できるか否か、プラユット首相の手腕が試される。

<足元の民政移管や国王崩御にかかわる主な動き>

時期	主な内容
16年	8月 ・7日、新憲法草案の国民投票実施 ・10日、中央選挙管理委員会、新憲法草案及び上院の首相指名参加条項が承認されたことを発表
	9月 ・7日、憲法裁判所、新憲法草案の修正案の審議を開始
	10月 ・11日、憲法起草委員会が新憲法の最終案を首相に提出 ・13日、プミポン前国王崩御
	11月 ・2日、憲法起草委員会、国王崩御に伴い新憲法を一部修正のうえ、首相に再提出 ・9日、首相が新憲法を王室秘書局に提出
12月	・1日、ワチラロコン新国王即位
17年	1月 ・10日、新国王、新憲法草案の修正要求
	2月 ・17日、修正後の新憲法草案を王室に再提出
	4月 ・6日、新憲法を公布・施行
	~年末
18年	~夏頃 ・憲法付属法の審議、国王への上奏、国王の署名
18年	秋~冬 ・総選挙の実施
19年	年初 ・民政移管、新政権発足

(出所)各種報道を基に日本総研作成

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。